国土交通省

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

東日本高速道路株式会社 中日本高速道路株式会社 同時発表 西日本高速道路株式会社

令和3年6月22日 道路局高速道路課

土日・祝日に高速道路を利用するETC搭載の二輪車を対象として 定率割引を実施する方針を取りまとめました

国土交通省並びに東日本高速道路株式会社、中日本高速道路株式会社及び西日本高速道路株式会社(以下、「NEXCO3社」という。)は、二輪車の利用促進や地域の活性化等を目的として、令和4年4月より、土日・祝日にNEXCO3社が管理する高速道路を利用するETC搭載の二輪車を対象に、定率の料金割引を実施する方針を取りまとめました。

割引要件等の詳細については、決定次第、NEXCO3社からお知らせいたします。

【割引実施方針】

対象車両: ETC及びETC2. 〇を搭載した二輪車

対象期間 : 4月~11月の土曜日、日曜日、祝日

対象道路 : NEXCO3社が管理する高速道路

申込方法 : 事前にインターネットで利用日を指定して申込

割引率: 100kmを超える走行を対象に37.5%

開始時期 : 令和4年4月より開始予定

※割引内容については、今後の検討により変更される場合があります。

問い合わせ先:

国土交通省道路局高速道路課

高速道路事業調整官 竹林 秀基 (内線:38302) 課長補佐 濱口 篤 (内線:38322)

(代表) TEL 03-5253-8111 (課直通) TEL 03-5253-8500、FAX 03-5253-1619

二輪車定率割引の実施方針

実施方針

- 〇対象車両:ETC及びETC2.0を搭載した二輪車
- ○対象期間:4月~11月の土曜日、日曜日、祝日
- 〇対象道路: NEXCO3社が管理する高速道路
- 〇申込方法:事前にインターネットで利用日を指定して申込
- 〇割引率: 100kmを超える走行を対象に37.5%
- 〇開始時期:令和4年4月より開始予定

